

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	財務部 納税課
指 摘	領収した現金について、即日又は領収した翌日までに指定金融機関等への払込みがされていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	領収した現金を翌日までに払込みしていなかったことについては、税証明窓口において、つり銭を用意していなかったためであり、つり銭を税証明窓口に準備し、領収した現金は翌日までに払込むよう担当職員への周知徹底を行った。今後、会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
財務部 納税課
指 摘
<p>金銭管理簿の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p>(ア) 休日実態調査用のつり銭を記載していなかった。</p> <p>(イ) 証券分の金額を払込未済額に加えていないものがあった。</p> <p>(ウ) 金種別の金額の合計が金庫内合計と一致していないものがあった。</p>
措 置 状 況
<p>金銭管理簿の記載においては、監査終了後速やかに、</p> <p>(ア) 休日実態調査用のつり銭を記載していなかったことについては、金銭管理簿に記載し、今後は、遺漏なく記載するよう担当職員への周知徹底を行った。</p> <p>(イ) 証券分の金額を払い込み未済額に加えてないことについては、金銭管理簿に金額を加え、今後は、担当職員が金銭管理簿へ記入後、別の職員が再度、金額等の確認を行う管理体制へと改めた。</p> <p>(ウ) 金種別の金額の合計が金庫内合計と一致していないことについては、金銭管理簿で一致させ、今後は、担当職員が金銭管理簿へ記入後、別の職員が再度、金銭管理簿と金庫内の金額が一致していることを確認する管理体制へと改めた。</p> <p>今後、会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
財務部 市民税課
指 摘
公印及び机について、備品台帳へ記載されていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
備品台帳へ記載されていなかった公印及び机については、令和3年11月に台帳へ記載した。今後、富山市物品管理規則や富山市公印規定等を遵守し、事務処理方法を改めて確認したうえで、備品等の管理について、漏れのないよう適正に行ってまいりたい。